動物施設　　3 号館 B1

実験動物を飼育保管する施設。

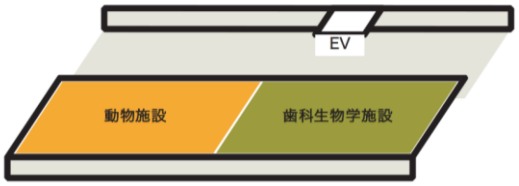

■ 動物実験について

動物実験は、科学一般の実験を行う際の学術的手法に従うだけでなく、実験動物の生命を尊重し、不必要な苦痛を与えないように措置する必要があります。「動物の愛護及び管理に関する法律」（動愛法）に動物愛護に関する事項と動物管理の事項が定められています。動愛法では、「動物を科学上の利用に供する場合の配慮」として、動物実験における３Ｒ、すなわち Reduction (動物数の削減)、Refinement (苦痛の軽減)、Replacement (代替法の開発)が明記されています。

1．関連規程

環境省告示「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」、および文部科学省告示「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」に従って、「大阪歯科大学動物実験規程」を定め、動物実験を計画し実施する際の遵守すべき事項を示しています。

PDF 大阪歯科大学動物実験規程

PDF 大阪歯科大学動物実験委員会規程

2．動物実験に関する自己点検・評価報告書および動物実験に関する関連情報

2020年度　PDF 動物実験に関する自己点検・評価報告書、PDF 動物実験に関する関連情報

2021年度　PDF 動物実験に関する自己点検・評価報告書、PDF 動物実験に関する関連情報

2022年度　PDF 動物実験に関する自己点検・評価報告書、PDF 動物実験に関する関連情報

2023年度　PDF 動物実験に関する自己点検・評価報告書、PDF 動物実験に関する関連情報

2024年度　PDF 動物実験に関する自己点検・評価報告書、PDF 動物実験に関する関連情報

３．動物実験に関する相互検証プログラム

PDF 動物実験の実施体制に関する検証証明

PDF 検証結果報告

４．関連委員会

・組換えＤＮＡ実験（大阪歯科大学組換えＤＮＡ実験安全管理規程）

・動物感染実験（大阪歯科大学バイオセーフティー委員会規程）